

# 防災行政無線のサイレン吹鳴を伴う定期訓練放送を実施します (毎月第3日曜日正午ごろ(午後0時ごろ))

本市ではこれまで、毎月第3日曜日正午ごろに防災行政無線の定期試験放送を実施していましたが、今後は、緊急時の確実な情報伝達を確保する目的で、同日程でサイレン吹鳴を伴う定期訓練放送を実施します。市民の皆様には、訓練へのご理解とご協力をお願いいたします。

## ①防災行政無線定期訓練放送予定について

訓練実施日	実施時間	訓練放送種別 ※サイレン吹鳴を伴う
令和4年11月20日(日)	正午ごろ (午後0時ごろ)	緊急安全確保(警戒レベル5)
12月18日(日)		避難指示(警戒レベル4)
令和5年1月15日(日)		高齢者等避難(警戒レベル3)
2月19日(日)		大津波警報
3月19日(日)		津波警報
4月16日(日)		津波注意報
5月21日(日)		国民保護情報(武力攻撃)

※令和5年6月以降も上記の内容の訓練放送を繰り返し実施予定

※当日の天候等により中止になる場合があります。

## ②サイレンパターンについて

### 災害時に実際に放送するサイレンパターン

#### 1) 避難情報

- ・緊急安全確保  
【60秒吹鳴、5秒休止】×2回 + 音声メッセージ
- ・避難指示  
【5秒吹鳴、6秒休止】×5回 + 音声メッセージ
- ・高齢者等避難  
【5秒吹鳴、15秒休止】×3回 + 音声メッセージ

#### 2) 津波情報(Jアラート)

- ・大津波警報  
【3秒吹鳴、2秒休止】×7回 + 音声メッセージ
- ・津波警報  
【5秒吹鳴、6秒休止】×5回 + 音声メッセージ
- ・津波注意報  
【10秒吹鳴、2秒休止】×3回 + 音声メッセージ

#### 3) 国民保護情報(武力攻撃)(Jアラート)

- ・弾道ミサイル情報  
【国民保護サイレン 14秒吹鳴】 + 音声メッセージ
- ・航空攻撃情報  
【国民保護サイレン 14秒吹鳴】 + 音声メッセージ
- ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報  
【国民保護サイレン 14秒吹鳴】 + 音声メッセージ
- ・大規模テロ情報  
【国民保護サイレン 14秒吹鳴】 + 音声メッセージ

※実際の災害発生時にも同様の放送とサイレン吹鳴を行います。  
※訓練放送の日程については、市ホームページ、市フェイスブック、市ツイッター、各月の広報こまつしま等でも随時お知らせします。

【お問い合わせ先】 市危機管理・感染症対策推進課 ☎34・9014 / FAX 32・3522  
Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

## 避難行動要支援者制度のご案内

### 避難行動要支援者制度とは

高齢者や障がいのある方など、災害が発生したときに、支援を必要とする方(避難行動要支援者)について、地域の方々による安否確認や避難支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同意を得られた避難行動要支援者の名簿については、避難支援等関係者へ提供し、日頃の見守り活動や災害時の支援など、地域の助け合いに役立てるものです。

※避難行動要支援者制度は、災害の状況によっては、必ずしも避難支援が保証されるものではありませんので、ご承知ください。

### 避難行動要支援者名簿登録対象者とは

- ①要介護3～5の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳1・2級の第1種を所持する方  
(心臓、腎臓機能障害のみで該当するものは除く)
- ③療育手帳Aを所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方
- ⑤日常生活において部分介助および全面介助を要する在宅難病患者
- ⑥これらに準じる状態で自ら支援が必要であることを申し出た方 など

※施設・病院に入所・入院されている方は対象外

お問い合わせ先

市介護福祉課 地域共生社会推進担当 (市役所1階⑧番窓口) ☎32・3507 / FAX 35・0272  
Mail:kaigofukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp  
市危機管理・感染症対策推進課 (市役所4階) ☎34・9014 / FAX 32・3522  
Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp